

平成26年 2月 14日

自由民主党 和
代表 古嶋 津義様

八代市議会自由民主党 和 会派

管外視察

復命書

視察期日： 平成26年1月27日（月）～同年1月29日（水）

視 察 先： 沖縄県宮古島市・那覇市・うるま市

参加者 団長 古嶋 津義 

会計 増田 一喜 

中村 和美 

上村 哲三 

平成26年1月27日（月）

沖縄県宮古島市

調査事項

環境への取り組みについて

（１）取り組みの経緯

離島県である沖縄県のさらに離島に位置する宮古島市は、周りを海に囲まれた隆起珊瑚礁からなる平坦な島で、大きな河川等はなく、台風や干ばつを受けやすい厳しい環境にある。食料やエネルギー資源を島外に依存しており、これからは地産地消による資源循環が必要と考えた。

また、近年のライフスタイルの変化や産業経済活動の活発化に伴う自然環境への負荷が増大してきて、生活の源となる水をはじめ、観光資源でもある自然環境の保全が必要と考えた。

そして、重要な問題は人口減少による地域の衰退である。この解決策として、地域産業の振興による雇用の確保が最も重要不可欠であると考えた。

（２）取り組みの概要及び特色

島の自然環境への負荷は、地下水汚染や海洋汚染等の形で現れはじめたことから、いつまでも住み続けられる豊かな島を目指すため、①循環型社会の構築、②環境保全の推進、③産業振興を柱とした「エコアイランド宮古島宣言」を行なった。指標は次のとおりである。

1. 私たちは、島の生活を支えるかけがえのない地下水を守ります。
1. 私たちは、美しい珊瑚礁の海を守ります。
1. 私たちは、みんなの知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします。
1. 私たちは、ゴミのない地球にやさしい美（か）ぎ島（すま）宮古（みゃ〜く）島（ずま）を目指し、一人ひとり行動します。
1. 私たちは、よりよい地球環境を取り戻し・守るため、世界の人々とともに考え・行動し、未来へバトンタッチします。
1. 私たちは、緑・海・空を守り、すべての生物が共に生きていける環境づくりのため行動します。

以上の指標に基づき、豊富な地下水を利用することによる「水無し

農業からの脱却」を目指し、灌漑整備事業を行なった。

これは、透水性の高い琉球石灰岩の地下には豊富な地下水があるものの、ほとんど海に流れ出していたので、その地下水を利用するため（水脈の部分に）止水壁を造り、地下に貯水ダムを建設した。

また、国より環境モデル都市の認定を受け、環境モデル都市行動計画により、CO₂の削減に努めている。

その一例として、島嶼型低炭素社会システム構築に向けたアクションプランを策定し、①宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン（電気自動車およびバイオ燃料を活用したクリーンエネルギー自動車の導入可能性調査、②太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション（宮古島市次世代エネルギーパーク）、③さとうきび等による自給自足のエネルギー供給、④クリーンエネルギーによるCO₂フリー化（電力会社とともに「離島マイクログリッド実証事業」に取り組む）、⑤島嶼型スマートコミュニティ実証事業、等々に鋭意取り組んでいる。

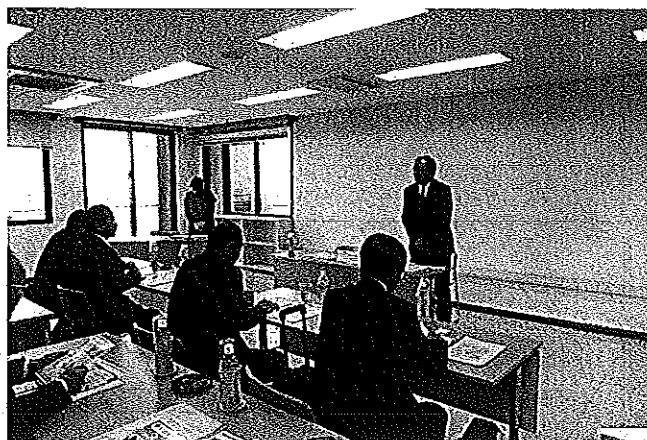
（３）取り組みの効果

地下ダムにより灌漑用水が十分に確保され、生産性が上がり始めた。クリーンエネルギーによるCO₂フリー化により、CO₂が減少傾向にある。また、市民にもこの思いが共有され、協力体制が確立されつつある。

（４）今後の課題

実証事業の事業化・本格普及、市民一体の取組推進の実現。また、人口減少や超高齢化社会の到来、環境負荷の増大等々に、どのようにして対応するのか。ということで、○島内運輸部門のCO₂フリー化、○農業システムのゼロカーボン化、○エコツアーなど観光メニューの充実強化、○天然ガスや海洋エネルギーなどの未利用資源の有効活用などをどのようにして、本格事業化していくかが今後の課題である。

宮古島市での研修風景



平成26年1月28日（火）

沖縄県那覇市

調査事項

体育施設の指定管理について

1. 指定管理移行の経緯

（1）那覇市体育施設

平成15年6月に地方自治法第244条の2が改正され、指定管理者制度が創設された。この制度は、NPO 団体、民間事業者も施設管理者の対象となり、彼らの有する専門的な知識・技術を活用することにより、市民目線に立った市民サービスの充実・向上が図れ、また、スポーツ振興並びに管理経費縮減に効果を発揮すると期待されることから、市営管理者制度を導入した。

（2）那覇市営奥武山体育施設

平成22年4月に供用開始した新規施設であることから、供用開始と同時に指定管理者制度を導入した。

2. 指定管理の概要

（1）那覇市体育施設

別紙 那覇市体育施設指定管理者募集要項・仕様書参照

（2）那覇市営奥武山体育施設

別紙 那覇市営奥武山体育施設の管理に係るプロポーザル公募要領・仕様書参照

平成26年4月からは、併設されるトレーニング室についても、指定管理の業務範囲となる。

3. 指定管理の効果

市側の管理コストの削減や利用者への安定したサービス、また大会イベントへの柔軟な対応が可能となっている。

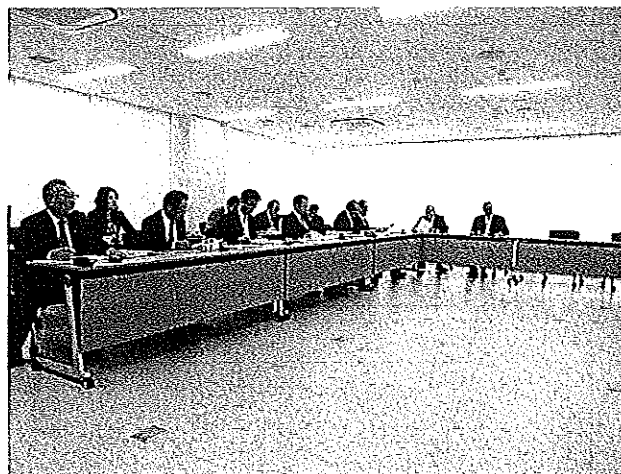
4. 今後の課題

利用者のニーズを把握する手段の一つとして、利用者アンケートを

実施しているが、その回答数はまだ少ない。そのため回答数増につながる手法の検討、また回答した利用者の声を事業に活かせるように分析力の向上が課題となっている。

それと、那覇市営奥武山体育施設については、経済活性化施設としても位置付けられていることから、コンスタントに大規模イベントが開催できるような仕組みを構築していくことが課題である。

那覇市での研修風景



平成26年1月28日（火）

沖縄県うるま市

調査事項

バイオマス再資源化センターについて

1. 施設設置の経緯

国は、2003年2月バイオマスニッポン総合戦略推進会議を立ち上げ、これまで廃棄または利用されていなかった有機資源を利活用して、石油や石炭などの化石資源の使用量を削減し、廃棄物の減量化と二酸化炭素排出の抑制を図り、循環型地域を構築するという目的で、2004年8月から全国の市町村からバイオマスタウン構想の公募を開始した。うるま市のバイオマス資源は、次のような現状である。

① 家畜排せつ物

家畜排せつ物の適正処理に対して、基本的な整備は進んでいるが小規模農家が多く、設備はあるものの運用上に問題があり、改善の必要性がある農家が多い。その状況に起因する悪臭問題や河川等水質汚濁が発生しており、特に養豚農家でその問題は顕著であり、畜舎洗浄水を多く利用し、対象処理量を増加させている問題も同時に抱えている。

② 生ごみ

事業系の一部は畜産飼料化や堆肥化が行われているが、家庭からの生ごみは可燃ごみとして焼却処理されており、バイオマスの利活用がなされていない。

③ 廃食用油

事業系の一部はBDF化され燃料利用が進んでいるものの、家庭からの廃食用油のほとんどがバイオマス利活用されていない。

④ ホテイアオイ

河川に繁茂するホテイアオイが大雨での雨水増水時に港まで流れ込み、漁業被害を出す事故が発生した事例があり、その対策が求められている。この地域のホテイアオイは年間を通じて枯れることなく繁茂するため、安定したバイオマス資源となる可能性が高い。

⑤ 木質（い草等含む）

森林は少ないものの、定期的な松くい虫被害木の処理に伴い

廃材が発生している集積までの道筋は形成されているため、集積後の有効利用が必要となる。い草はすき込みで農業利用されている。

⑥ バガス・トラッシュ・廃糖蜜

現時点における製糖工場から発生するバイオマス資源は 100% 利活用（堆肥原料・燃料等）がなされている。

⑦ 現在食品残渣の多くが堆肥化・飼料化が図られており、利活用は随分進んでいる。

以上の現状に鑑み、国のバイオマスタウン構想の公募に参加、認定された。今回の研修において、⑤の対策として建設された「バイオマス再資源化センター」について研修した。

2. 施設の概要及び特色

「バイオマス再資源化センター」は、うるま市バイオマスタウン構想の一つとして、農林水産省から 5 億 1 千万円、市が 5 億 4 千万円の補助金で建設した。2007 年に会社設立、2009 年に竣工して供用開始した。木質廃棄物や未利用材をセンターに集積し、その材料の釘などの金属類やコンクリート片を取り除き、粉砕機で約 25 ミリ程のチップ状にして、その中からまた丁寧に異物を取り除いた後、更に「衝撃式粉砕乾燥装置」で細かく砕く。そして、粉末状の木くずを円柱状に固めて木質燃料ペレットにする。ペレットは、石炭に 3% 混ぜて燃焼、発電燃料に使われる。

3. 今後の課題

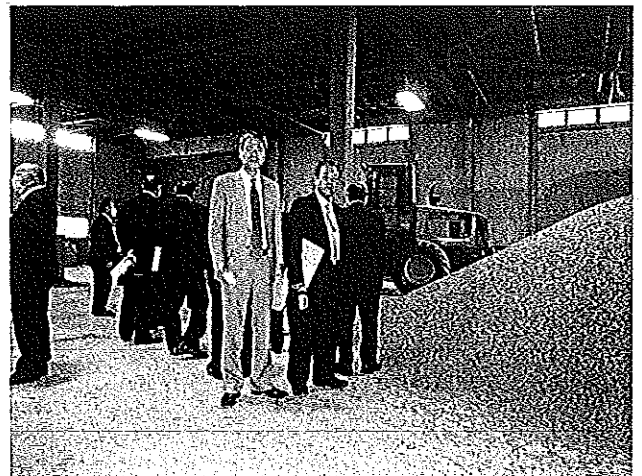
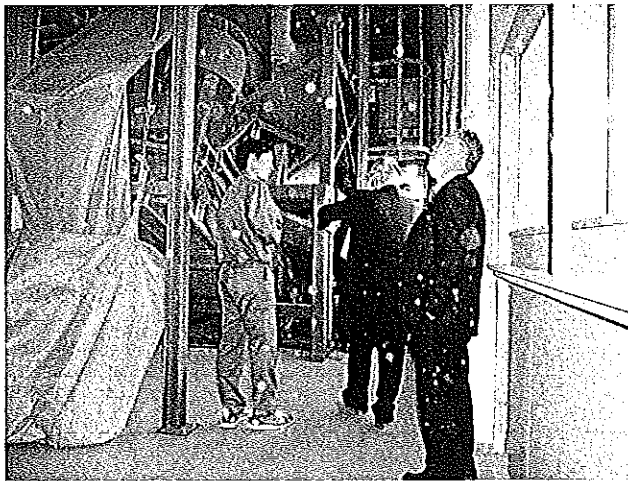
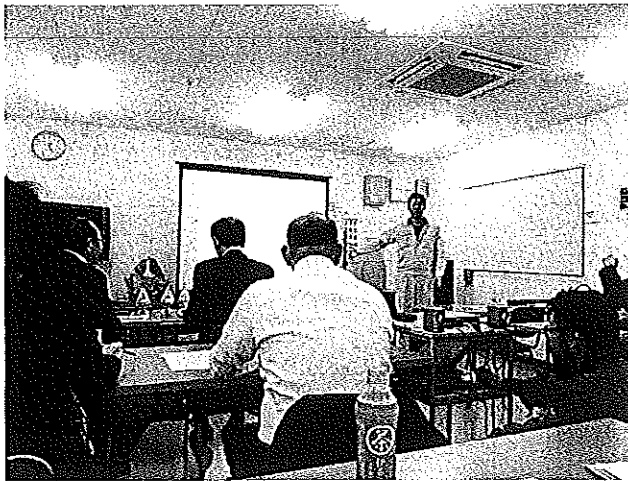
ペレットは、試験的に沖縄電力の金武火力発電所に供給をはじめ、10 月 3 日から具志川火力発電所に正式導入した。将来は、金武火力発電所と石川火力発電所へも供給を想定しているが、全ての発電所で 3% 混入の燃焼を実現するには約 7 万トンのペレットが必要で、木質の原料確保が課題である。

4. 施設見学

施設見学は、次ページに写真を掲載。

施設見学風景





議員名 (古嶋津義)

◆視察日：平成26年1月27日（月）

◆視察先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

○離れ島に位置する宮古島では、食料やエネルギー資源を島外依存していることから（自給率6%）地産地消による資源循環が必要。

○基幹作物であるサトウキビの製糖残渣からバイオエタノールを自動車燃料として、又、バガスも発電燃料として、島内への電力供給。生活の源となる水確保については透水性の高い琉球石灰岩の地下に止水壁で貯水ダムを建設し、水源開発を実施。

○島嶼型スマートコミュニティ実証事業により、再生可能エネルギーを大量導入しつつ、IT技術を駆使し、島内電力やエネルギー自給率が高まっている。

○課題としては、実証事業の本格普及、超高齢化に伴う人口の微減。TPPやEPA交渉の行方、国のエネルギー政策の見直し等があげられる。

◆視察日：平成26年1月28日（火）

◆視察先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

○NPO団体、民商事業者の有する専門的な知識、技術を活用することにより、市民サービスの充実、向上が図れ、又、スポーツ振興並びに管理経費縮減に効果を発揮すると期待されることから、指定管理者制度導入に到った。

○那覇市体育施設（体育館、庭球場、プール）、那覇市営奥武体育施設（野球場、屋内運動場）。那覇市体育施設指定管理者募集要項、仕様書による公募。那覇市営奥武体育施設の管理に係るプロポーザル要領、仕様書により公募。共に5年。

○市側のコスト削減、利用者への安定したサービス提供。大会等イベントへの柔軟な対応。

○利用者のニーズを把握する手段のひとつである利用者アンケート回答数が少い、アンケート増につなげる手法の検討。又、回答してもらった利用者の声を事業に活かせるよう分析力の向上が課題。奥武山体育施設については、経済活性化施設としても位置付けられていることから、コンスタントに大規模イベントが開催できるように仕組みを構築していくことが課題となっている。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

○これまで県内で埋立または焼却処分されていた
建築廃材等を、バイオマス再資源化センターという
民間会社で、ペレット焼料へ変換し沖縄電力
の石炭火力発電所に出荷。

○廃木材を破砕機、篩選機^等でチップ化し、フコシト
建屋にて夜間作業（夜間電力の利用によるコスト削減）
にて、25mmのチップ状から特殊装置の機械を使
いペレットまで製品化。

○うるま市内には、肉用牛約4,400頭、養豚^約28,300
頭が飼育され、そこから発生する家畜の排せつ物が
大きな課題となっており、今後のバイオマス事業は市内
畜産農家から発生する家畜排せつ物の資源化が
検討課題である。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

議員名【 中村 和美 】

◆視察日：平成26年1月27日（月）

◆視察先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

離島であり、食料エネルギー資源を島外依存、島内資源

循環が必要であり、産業経済活動の活発化に伴い、地下水

汚染や海洋汚染等が問題になって来た。特に水に対する保全が

必要と「エコアイランド宮古島宣言」を行ない、地下水、珊瑚礁を守り

資源エネルギーの開発に努める。運輸部門ではCO₂削減後に

EV（電気自動車）島内に80台の普及や、サトウキビを原料に

バイオエタノール事業（琉合がリン）、太陽光発電に力を入れている

又、来間島（クルマジマ）広さ 2.84km²の島、全体再生エネ

ギー100%自治実証事業を目指している。小型電気自動車

製作には、県立宮古工業高校の生徒達も参加。環境と

人材育成も兼ねて、開発が行なわれている。島民が

一体となって取り組んでいる事に、感心をした。

◆視察日：平成26年1月28日（火）

◆視察先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

目的としては、NPO団体、民間事業者の有する専門的知識

や技術、市民目線に立ったサービスの充実、管理経費、

縮減等を目的に指定管理者制度を導入。

野球場や、屋内運動場、体育館、市営プール等を対象に

指定管理者を募集。選定委員は、大学教授を含む、5~6名

にて、選考し、選定基準としては、市民の平等な利用確保や

管理経費の縮減が出来るか等、各項目により、各項

目事に点数で最高得点者へ決定すること。

体育館運営については、初年度、市より、8,300万円補助

が、現在、8,300万円とあり、経費が削減されて

いい結果が出ているようである。又、他の施設でも

自主的にイベントを計画していることで運営が

うまく行っていると思った。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

県内から排出される建設廃材や枯木等を原料に
年間約2万本のペレットを製造し、100% 県志川
火力発電所へ売り渡し、石炭と3% 混ぜ合せ、燃焼
させ、発電燃料に使われている。(株) バイオマス資源
化センター。製造能力 1日99t、12時間作業にて
16名の社員が頑張っている。ペレット製造は、殆んど
夜間に行なうとの事。理由は、電気量の削減の為。
又、うるま市では、家畜排せつ物、廃食用油、食品残渣、
さとうきびからのバイオエタノール生産等、市民参加型
官民連携型の総合的バイオマス利活用を進めて
いる。うるま市は、現在、人口が増加している市で
あり、将来的には、環境都市になると思った。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

議員名【 上村哲三 】

◆視察日：平成26年1月27日（月）

◆視察先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

宮古島市は、四方を海に囲まれた隆起珊瑚礁からなる平坦な島で、大きな河川等は無く、台風や干ばつを受け易い厳しい自然環境にある。主産業は農林漁業と観光業で、豊富な地下水を利用（地下貯水システム）水源開発を実施。又食料やエネルギー資源を島外依存、産業経済活動の発展に伴う自然環境への負荷増大等の課題を克服す為、「エコアイランド宮古島宣言」を行ない、国より環境モデル都市の認定を受け島嶼型持続able社会システムの構築に向けたプロジェクトを策定し新エネルギー、省エネルギー、グリーン等への取り組みを行なっている。今後の課題としては様々な実証事業の事業化、本格普及、市民一体の取り組み推進で、理論から、長期的市の課題解決への取り組みが重要である。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

那覇市では、平成26年地方自治法の改正により、指定
管理者制度が創設され、NPO団体、民間事業者
が対象となり、その有する専門知識・技術の活用、
市民サービスの充実、向上、スポーツ振興なすべし管理
経費削減に効果と期待し、指定管理者制度を
導入した。概要とせば大きく、2施設（那覇市
体育施設・那覇市宮奥武山体育施設）であり、
募集は7月ポータル公募で行なわれ、効果としては、
約2割程度の市側のコスト削減、利用者への
安定したサービス提供、大会イベントへの柔軟な対応
が可能となつてゐる。課題としては利用者ニーズへの
対応、経費削減施設としての位置付けの真から
コストな大型イベント開催への課題が指摘されている。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

うるま市では、^地域内バイオマス資源、^多面的、^重層的な理活用促進を図る為、廃棄物系、未利用系、資源、作物系、様々なバイオマスを加えた総合的構想とし、取り組む方針として6つの事業骨格がある（複合X型処理と悪臭防止対策・廃食用油利活用・木質系・未利用系資源の混合燃料化・食品残渣の飼料化・既存土肥舎の有効活用と官民連携・さとうきび資源からのバイオエタノール生産）実証段階からは農林水産省の補助（約1/2）と受託民営事業者が実施し、市が~~中核~~中核も事業展開への手助けを行っている。期待される効果としては、生活環境改善・新規産業の育成・高産振興・農事振興・雇用創出・地域環境意識の向上・循環型社会の形成・焼却炉負荷軽減・新規事業創出等がある。今後は、各々の部門での事業化への本格導入への取り組み構築が課題である。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

委員名【 増田 一喜 】

◆ 視 察 日 : 平成26年1月27日 (月)

◆ 視 察 先 : 沖縄県宮古島市

◆ 調査項目: 環境への取り組みについて

四方を海に囲まれ、平坦な地形の離島である宮古島は、過去に干ばつや台風による大打撃を受けてきた厳しい自然環境化にあることから、次の課題が考えられた。

○ 食料やエネルギー資源を島外依存しており、地産地消による資源循環が必要。

○ ライフスタイルの変化や産業経済活動の活発化に伴う自然環境への負荷増大。
生活の源となる水を始め、観光資源でもある自然環境の保全が必要。

○ 人口減少による地域の衰退。地域産業の振興による雇用の確保が必要。

上記の課題を解決するため、サステナブル・ディベロップメント (持続可能な成長) を基本理念に取り組みを進めていくことが重要である。

そこで、生活の豊かさが増す一方で、島の自然環境への負荷は地下水汚染や海洋汚染等の形で現れ始めたことから、いつまでも住み続けられる豊かな島を目指すため、

① 循環型社会の構築、②環境保全の推進、③産業振興を柱とした「エコアイランド宮古島宣言」を行った。

まず、宮古島の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料としたバイオエタノール利用やエタノール製造時に発生する残渣液の土壌還元。

次に、電力会社とともに「離島マイクログリッド実証事業」に取り組み、独立型低炭素社会システムを構築する (太陽光発電4MW,蓄電池4MW)。太陽光発電は天候に左右されるので、蓄電することで安定したエネルギーとして利用することができる。

また、豊富な地下水を利用することによる「水無し農業からの脱却」を目指し、透水性の高い琉球石灰岩の地下に止水壁で貯水ダムを建設し、水源開発をした。

この財源は、国から「環境モデル都市」の認定を受け、環境モデル都市行動計画により実施している。

このことから、本市にとっても今何が最も必要な政策かを絞り込み、それに必要な財源を確保し、市民と共に実施しなければならないと考えられる。

◆ 視 察 日 : 平成26年1月28日 (火)

◆ 視 察 先 : 沖縄県那覇市

◆ 調査項目: 体育施設の指定管理について

那覇市は、平成15年6月に地方自治法第244条の2が改正され、管理委託制度に代わり、指定管理者制度が創設された。この制度は、NPO団体、民間事業者も施設管理者の対象となり、彼らの持つ専門的な知識・技術を活用することにより、市民目線に立った市民サービスの充実・向上が図られ、スポーツ振興並びに管理経費縮減効果を発揮すると期待されるので、那覇市体育施設および那覇市営奥武山体育施設の2施設について指定管理者制度を導入した。

那覇市体育施設は公募により選定し、期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間としている。

那覇市営奥武山体育施設は平成22年4月に供用開始した新規施設であることから、供用開始と同時にプロポーザル方式の公募により選定し、期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間としている。

指定管理のメリットとして、市側の2割程度のコスト削減になり、利用者への安定したサービス提供がなされ、また大会等イベントへの柔軟な対応が可能となっており効果は出ている。

今後の課題として、現指定管理者は、利用者ニーズの把握手段の一つとして、利用者アンケートを実施しているが回答数が少なく、アンケート回答数増数につながる手法の検討、また回答してもらった利用者の声を事業に生かせるように、その分析力の向上が課題となっている。

那覇市営奥武山体育施設については、経済活性化施設としても位置付けられていることから、コンスタントに大規模イベントが開催できる仕組みを構築していくことが課題となっている。

◆ 視 察 日 : 平成26年1月28日(火)

◆ 視 察 先 : バイオマス再資源化センター(沖縄県うるま市)

◆ 調査項目: バイオマス再資源化センターについて

沖縄県内の木質系廃棄物は管理型最終処分場の閉鎖に伴い、処分が困難な状況にある。このままでは、県外へ輸送費をかけてでも持ち出すか、または多額の処理費をかけてゴミ焼却炉で焼却処理するかのいずれかの選択をするしかなく、産業圧迫に繋がる恐れが高い。

うるま市バイオマスタウン構想として、次の6つの事業骨格を考えて実施している。

- ① 複合メタン処理と悪臭防止対策(家畜排泄物、生ゴミ、作物残渣、ホテイアオイ)
- ② 廃食用油利活用とひまわりプロジェクト(廃食用油)
- ③ 木質系・未利用系資源の混合燃料化(松くい虫被害木、い草、バガス)
- ④ 食品残渣の飼料化とブランド家畜の育成(廃パン、焼酎廃液)
- ⑤ 既存堆肥舎の有効活用と官民連携(食品残渣、下水道汚泥等)
- ⑥ さとうきび資源からのバイオエタノール生産(廃糖蜜)

③について、電力会社では地球温暖化対策としてバイオマスエネルギー利活用のニーズがある。そこで、「再生可能エネルギーの大幅導入」と「行き場の無い木質形廃棄物」の処理対応策として、利用先となる電力会社の発電設備に不具合を与えない程度まで異物を除去し、燃料品質を確保(水分調整)し、安定供給を図ることとし、そのためのバイオマス再資源化センターを建設した(補助金はうるま市から5億4千万円、農林水産省から5億1千万円)。

⑥については、生産したバイオエタノールはボイラー用の燃料としている。(補助金はうるま市1千3百万円)

期待される効果として代表的なものは、次のとおりである。

◇ 生活環境改善効果

◇ 新規産業の育成効果

- ① バイオマス利活用に対するコミュニティビジネスの創出
- ② バイオマスタウン構想による民間企業の育成
- ③ 実証実験による新技術の確立

◇畜産振興効果 ◇農業振興効果 ◇雇用創出効果 ◇地域環境意識の向上
効果 ◇循環型社会の形成 ◇焼却炉負荷軽減 ◇新エネルギー

今後は、各事業の本格導入を如何にしてスムーズに実施するかが大きな課題である。

平成26年 4月14日

自由民主党 和
代表 古嶋 津義様

八代市議会自由民主党 和 会派

管外研修

復命書

視察期日： 平成26年3月26日（水）～同年3月27日（木）

研修先： 鹿児島県鹿児島市（サンプラザ天文館）

参加者 団長 古嶋 津義 

会計 増田 一喜 

上村 哲三 

平成26年3月26日(水)～27日(木)

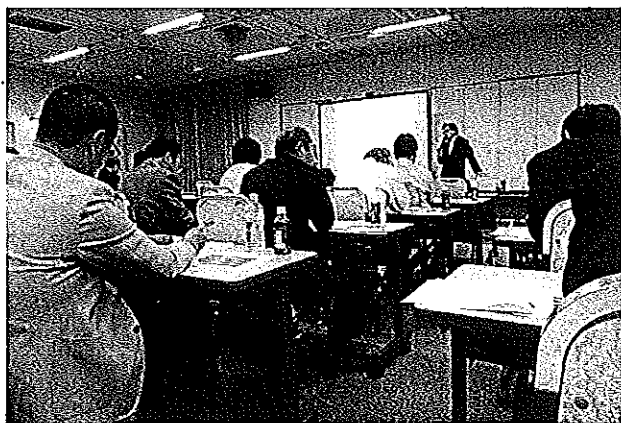
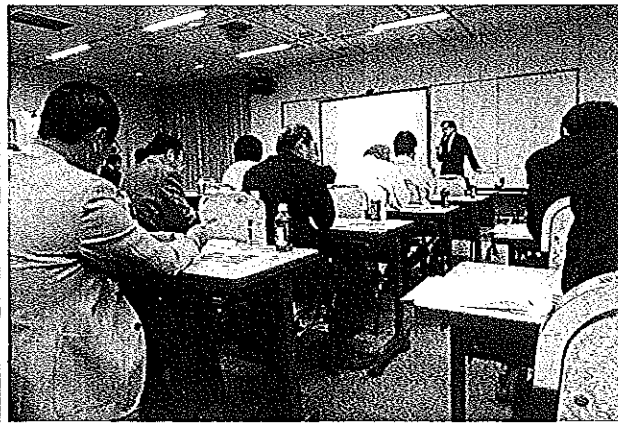
研修事項

自治体財政のポイントについて

初日は、講師川本達志氏の自己紹介があり、資料に基づいて「自治体の財政(歳入)」について講話があった。受講者は、我々を含めて50～60人程度であった。講話内容を簡単に記すと、「財政を見る心構え」、「予算のルール」、「歳入を見る視点」、「地方自治体の歳入構造」等についてであった。

2日目は、「歳出」で、「歳出を見る視点」として詳細に講話された。詳細については資料参照)

初日～2日目の受講風景



議員名【古嶋津義】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

「歳入のポイント」

歳入はまちの構造を知るメルクマール。住民税と固定資産税が基本税。住民税は、個人対法人の割合を見る。固定資産税は、土地、家屋の税収の推移を見る。税収の中身から、まちづくりの方向性を導く。

○地方交付税は、見積りの確実さと増減理由を知る。

○財政調整基金の繰入額の有無、多寡を見る。

○経常収支比率から政策経費に投入できる一般財源の額を知る

○公債費の割合が高い場合は、プライマリバランスが黒字になっているか見る。

○国支出金の変動と内容から、新たな取組み、重点的な取組を知る。

「歳出のポイント」

歳出は自治体の政策と活動がすべて表わされている。

○何に重点的または優先的に取り組んでいるかを知る。

○性質別の歳出の傾向を知る。

○経常的経費の内訳を知る。

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【古嶋津義】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

○公債費の現状と要因を知る。公債費は過去の投資の結果、将来予測ができる。

○人件費の現状と将来を知る。退職手当の動向によって収支が大きく変わる。

○物件費の主な内容を知る。公の施設などの縮小見直しが必要を見る。

「自治体財政のポイント」

○入の積みり、出の規模を見る。出の構造を知る。

○事業別に観る（事業別に審議）

○マニフェストとの整合性（予算は最大の政策表明）

○重要課題を観る（地域の現実課題への対応）

○上下水道事業、土地区画整理事業など長期継続事業計画の観るの確認。一般会計からの繰り出し適否の確認。

○箱モ/はうイフサイクルコストで（行政がすべきものが検討。事業仕訳の視忘。）

○特別会計への繰出金の中身の確認。

○長年継続している事業の洗い直し。委託料の拡大化傾向に要注意。経常経費に無駄はなしかチエツフ。

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【工村哲三】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

総括 - 今回、3講座を受講して、自治体財政の構成と国の制度による構成の変化、又、今後の課題を学習、再認識することができた。以下各項目のポイントを確認する。

- 歳入 - 歳入は町の構造を知るX17マール
- 基幹税は住民税と固定資産税
 - 経常収支比率から政策投資に投入する一般財源を知る
 - 公債費は703121 - バランスを黒字に
 - 国交基金の変動と内容をチェック（新取組を知る）
- 歳出 - 性質別歳出の各費目をチェック（歳出の課題を知る）
- 事業費には公共性の精査（規模、長期計画等）
 - 今後の歳出は財政指標の比較から決定

地方財政制度と自治体財政

「基本方針」 - 経済再生と財政健全化の両立が重要。
中期財政計画 - 必要な財源を確保しながら、経済再生に合わせ、危機的対応モードから危機以前の状況、すなわち平時モードへの切り替えを進めていく必要性を確認する。

地方議員研修会「行政のポイント」受講所見

委員名【 増田 一喜 】

◆ 受講 日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆ 研修 先：鹿児島市

◆ 研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

今回、川本達志の講習を受講して、歳入・歳出及び地方財政制度と自治体財政の仕組みについてのポイントを理解することができた。

まず、財政を見る心構えとして、

- 自治体は一様ではなく、財政力の格差があることを理解しておく。
- 主観的に見ず、あくまで客観的に見ること。

歳入を見るポイント

- 歳入はまちの構造を知るメルクマール。住民税と固定資産税が期間税である。
- 地方交付税は、見積もりの確実さと増減理由を問う。
- 経常収支比率から政策経費に投入できる一般財源の額を知る。
- 公債費の割合が高い場合は、プライマリーバランスが黒字であるか。

歳出を見るポイント

- 自治体の政策の何に重点的又は優先的に取り組んでいるかを知る。
- 性質別の歳出の傾向を知る。
- 経常的経費の内訳を知る。行革のターゲットになる。
- 人件費の現状と将来を知る。退職手当の動向によって収支が大きく変わる。
- 国が作成している決算カードで自治体財政を客観的に見られる。（インターネット利用、タブレットを持てば何時、何処でも見ることができて便利）

地方財政制度と自治体財政におけるポイント

- 国における地方財政計画は、実際の配分時に普通交付税が交付されない地方団体（不交付団体）の財源超過額も見込んだ地方団体の歳入・歳出の総体として策定されているのでよく理解しておく。
- 地域の現実の課題解決を提案しているか。
 - ・ 事業提案が解決策になっているか。コストは適正か。担う人材はいるか（いなければ外部登用）有効な財源を確保してるか（国庫補助、有利な起債など）